

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570400410		
法人名	社会福祉法人 萩市社会福祉事業団		
事業所名	萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ		
所在地	山口県萩市大字椿東315-6		
自己評価作成日	令和2年7月17日	評価結果市町受理日	令和2年12月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和2年8月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

三食調理を実施する中で、食材買出しでの食材選択、食事前の下拵えや調理、盛り付けや配膳、食後の片付け等を利用者と一緒に行っている。食を通じて日常生活の中に役割があり、「できること」を実践することで意欲の向上にも繋がっている。献立については、旬な食材や地産地消を取り入れながら、嗜好品として「私の選んだメニュー」を取り入れながらの作成を行っている。 家族参加の交流行事では、小旅行や夏祭り、餅つき、忘年会等を開催し、利用者と家族との関係性が継続できるように支援している。また、生活が室内だけに留まらないように、地域へ外出する機会を持つようしており、自宅や馴染みのある場所への外出だけではなく、地域行事への参加、外来受診や買い物など、地域との関係性においても継続できるようにしている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月事業所だよりを発行され、利用者の様子や行事等の写真とともに家族に送付して状況を伝えておられます 家族から事業所だよりにより2か月先までの行事予定を書いてほしいとの要望や、コロナ禍で面会が制限される中、オンライン通話の提案が寄せられ、直ちに対応しておられ、家族の安心を得られるなど、家族の意見や要望を大切にされて運営に反映させておられます。管理者は、月1回の職員全体会議やユニット会議等で職員の意見や提案を聞いておられ、職員の休憩室に個別ロッカーを設置され快適な環境づくりを行っておられる他、「職員のストレスアンケート」の結果から、ゆとりをもって利用者と関わるために接遇目標を決めて、全職員で取り組んでおられるなど、出た意見や提案を運営に反映させておられます。外出が制限される中、中庭やベランダでの活動で外気に触れる機会を少しでも確保されて、利用者の気分転換を図る取り組みをしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働いている	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度始めの職員全体会議の中で、理念と事業計画について全職員に周知している。理念は玄関や広報誌、事業計画は就業システム前に掲示しており、常に意識付けできるようにしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり事業所内に掲示している。年度初めの職員全体会議において理念について具体的に話し合いをしている。全職員が共有して、日々のケアの中で常に理念に立ち返り実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(RUN伴、清掃活動や盆踊り大会、七夕祭り、保育園児との交流等)に参加し、地域住民と交流する機会を継続している。また、地域商店へ日常的な買い物として、食材や日用品等の買い物に出掛けている。なごみ避難訓練では、地域住民の参加だけではなく、二次避難場所として公会堂を活用する等、様々な場面で地域との関わりを持つようにしている。	利用者と職員は一緒に、地域の清掃活動に参加している他、RUN伴や市の七夕祭りへの参加と貼り絵作品の展覧をし、地域の人と交流している。保育園に出かけて園児と交流している。地域のボランティア(傾聴、お話し、草取り、ギター演奏)の来訪があり交流している。(コロナ禍でR2年4月から休止している。)県立大学や萩看護学校の実習を受け入れている。近所の人から野菜の差し入れがあったり、事業所の餅つき行事の時には地元自治会から臼と杵を借りている他、近隣の散歩や買物時には近所の人と気軽に挨拶を交わしているなど、事業所は地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や申込には随時対応するようにしており、相談に対して適宜助言等行っている。運営推進会議内でも地域からの相談等あれば、会議内で検討するようにしている。徘徊高齢者を保護した際、地域住民と協同し、家族への引渡しを行なった。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価の及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価表を全職員に配布し、各自記入する中で職員の思いや取り組みを管理者が取りまとめている。 日頃の業務や実践内容を振り返る良い機会となっている。	管理者は、職員に評価の意義を説明し、評価のための書類を配布して、全職員が記入したものをまとめ、その後回覧している。職員は評価を日頃のケアを振り返る機会と捉えている。前回の評価結果を受けて、急変時に備えて、看護師による初期対応の訓練回数を増やすなど、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者2名(ユニットから1名ずつ)、家族4名、萩市高齢者支援課、萩市地域包括支援センター、萩市社会福祉協議会、中津江地区町内会長、県営住宅管理人、地区消防分団員、グループホーム管理者及び職員が出席し、奇数月第4木に定期開催している。家族の意向にて、萩市総合福祉センターの見学会を実施した。	会議は年6回開催を予定していたが、うち3回はコロナ禍で、会議資料と意見記入用の返信用封筒を送付をしている。利用者の状況や行事予定と報告、避難訓練、熱中症対策、事故報告、外部評価などについて協議している。メンバーからの要望で家族との面会をオンラインにしている他、新しい市総合福祉センターの見学を兼ねて運営推進会議の開催場所にするなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	萩市高齢者支援課、萩市地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加しており、会議内や議事録持参した際に、情報交換や相談等行っている。また、介護保険申請や主治医意見書の取り寄せ手続き等、介護保険課訪問時にも情報交換を行っている。	市の担当者とは、運営推進会議時や電話、直接出かけて情報交換や申請内容と手続き、運営上の疑義、市のサービス、困難事例の相談を行い助言を得ているなど、協力関係を築くようにしている。地域包括支援センター職員とは、電話や運営推進会議時に情報交換し連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルあり。身体拘束廃止部会を毎月1回開催し、不適切なケアが行われていないか、身体拘束廃止に向けた各職種での役割等話し合っている。身体拘束を行わないケアの取り組みについて、所内研修を行い、意識付けを行なっている。玄関施錠はしていないが(夜間帯除く)、安全管理上、玄関チャイムを設置している。ユニット間での移動についても、自由かつ安全に行き来できるよう、見守りや声掛けを行っている。職員のストレスについても焦点を当て、ストレスを溜め込まずにゆとりを持って関わりを持てるよう、職員間で話し合う場を持った。	マニュアルを基に内部研修を実施し、職員は身体拘束について正しく理解し、拘束のないケアに努めている。月1回「身体拘束廃止部会」を開催し、不適切なケアが行われていないかを話し合っている。スピーチロックについては、管理者がその都度指導し、職員間でも注意し合っている。昼間施錠せず、出かけた利用者に気付いた時は、職員が一緒に出かけて気分転換の工夫をするなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所内研修において、高齢者虐待防止法について研修している。虐待防止の意識を持ち、不適切なケアが行われないように、利用者への声掛けや関わり方など職員間でも話し合うようにし、抑制・拘束のないケアに取り組んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	両制度の活用利用者はいないが、制度に対する知識を持てるように所内研修を行なっている。研修を継続しながら、理解を深めていきたい。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者もしくは計画作成担当者が対応し、契約事項や重要事項について、十分説明を行うようにしている。説明事項も多く、利用者・家族等からの不安や疑問には、適宜説明を行い、納得の上で署名・捺印をいただくようにしている。 契約解除に至る場合にも、説明と話し合いを持ちながら解除を行うようにしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情や相談の受付体制、第三者委員、苦情処理手続について家族へ説明している。玄関に、苦情目安箱を設置し、意見を出してもらえるような環境作りに努めているが、苦情等はない。 面会時だけではなく、運営推進会議や家族交流行事へ参加してもらう中で、意見や要望などを直接伺うようにしている。遠方の家族については、お便りや電話で交信するなど情報交換を行うようにしている。	第三者委員を置き、契約時に相談や苦情の受付体制や処理手続きについて、利用者と家族に説明している。運営推進会議時、面会時、行事参加時、電話などで、家族からの意見や要望を聞いている。毎月発行している事業所だよりに、2か月先までの行事予定を書いてほしいと要望があった他、コロナ禍の中、オンライン通話の提案があり、直ちに対応しているなど、意見や要望を運営に反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議やユニット会議を通じて、職員からの意見を求めるようにしている。職員への情報周知については、職員用回覧を活用し、各自が確認できるようにしている。また、半年に1度、管理者と各職員と個別にて面談を行いながら、意見を聞く場を設けている。	月1回の職員全体会議やユニット会議、5つの部会会議(リスクマネジメント、広報、行事、調理献立、身体拘束廃止)、年2回の個人面談等で、職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、管理者は日常業務のなかでも職員が意見を言いやすいような雰囲気づくりに努めている。職員の休憩室に個別ロッカーを設置し、快適な環境づくりを行う他、「職員のストレスアンケート」の結果から、ゆとりをもって利用者と関わるための接遇目標を決め、申し送り簿に印字しているなど、意見や提案を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休や有給休暇が取得しやすいように勤務調整を行なうようにしている。GH内部会やユニット担当では、得意な分野で能力が発揮できるように調整している。職場環境の改善について意見あり、職員ロッカーの設置について検討している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修においては、職員の希望や経験に応じて参加しており、知識や技術のスキルアップ、他施設職員との情報交換、資格取得につながるよう支援している。 所内研修においては、講師を職員間で担当し資料作成を行うなど自己学習の場にもなっている。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階や希望に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。市医師会主催の「救急対応・心肺蘇生の仕方」に2名、グループホーム協会主催の研修に3名、認知症対応型サービス事業開設者研修、計画作成担当者研修に2名参加している。受講後は復命書を提出し、職員全体会議で報告して、全職員が共有できるようにしている。資料はいつでも閲覧できるようにしている。内部研修は、年間計画を立てて月1回、管理者や看護師、職員が講師となつて、プライバシー保護、緊急時の対応、認知症の理解、身体拘束などのテーマで開催している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム(以下GH)協会へ加入し、研修会へ参加することで、管理者が協会理事を務めている。研修会へ参加する中で、施設見学や研修会に参加し、スキルアップだけではなく、他GHとの情報交換等を行っている。 認知症啓発イベントRUN伴へ参加し、福祉・医療関係者と幅広く交流する機会を作った。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅での様子や他サービス利用時の様子を聞き、必要に応じて、入居前には在宅訪問やサービス利用時の状況把握を行いながら、要望や不安などしっかりと聴くようにしている。希望に応じてショートステイを利用してもらう等、新たな生活での不安解消に努めるようにしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを積極的に行いながら、在宅での生活状況を伺う中で、困っている事や不安な事をしっかりと聴くようにしている。事業所としての出来る事・出来ない事を伝え、事業所からの支援だけではなく、家族にも協力を求めながら、家族との関係性を作るようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実情や要望を聞く中で、緊急性がある場合は必要に応じて他施設の情報や空室状況等を確認し情報提供するようにしている。情報提供した際には、担当ケアマネと連絡を取り情報共有するようにしている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴を把握し、『できること・好きな事・やりたい事』を見極めながら、家事全般(調理や洗濯、掃除など)において、一緒に行う事で同じ時間を共有し、利用者の力が発揮できるように支援している。喜怒哀楽の感情も共有しながら、家族のような関係作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流行事として、遠足や夏祭り、忘年会等を企画している。七夕の作品作りでは面会時に家族と一緒に作品作りを行うなど、利用者対家族対職員との関係性を維持出来るようにしている。 日用品等の生活に必要な物品を持参してもらったり、散髪での外出や必要時の受診には付き添ってもらうなど、共に支える関係作りが出来ている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院、スーパーや飲食店、係りつけ医など馴染みの場所との関係性も継続できるようにしている。また、自宅やその周辺等思い入れのある場所への外出支援を積極的に行っている。また、家族や親戚、友人等の来訪があり、面会だけではなく電話や手紙、葉書や年賀状での交流を継続することで、馴染みの人と関わる機会も継続できるようにしている。	家族の面会や親戚の人、同級生、職場の同僚、近所の人の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。馴染みの美容院の利用、化粧品店や商店の利用、一時帰宅などの支援をしている他、家族の協力を得ての一時帰宅、墓参り、孫の結婚式への出席、外出、外泊など、なじみの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や個性に配慮した座席位置やレク活動、家事等を行なっているが、一人一人の個性や主張が異なる為、トラブルになることもある。その中でも、利用者同士の関係性を上手く保てるように、職員が間に入り、双方の不安・不満解消に努めるようにしている。気の合う仲間散歩や外出に出掛ける等、気分転換も図るようにしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了した後も、相談や支援にあたれることを伝えている。必要に応じて、退去先へ訪問し経過を見守るなど関係を断ち切らない支援を行うようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを取る中で、利用者一人ひとりの思いや希望、意向について把握するようにしている。中でも、居室の環境作りについては出来る限り意向に添えるように工夫するようにしている。 入居前には、本人・家族・サービス担当者・ケアマネージャー等から生活歴やADL、健康状態などの情報を収集し、意向の把握に努めている。	入居前に自宅訪問をして、これまでの暮らし方や趣味、意向を「基本情報シート」に記録してアセスメントしている他、日々の関わりのなかでの利用者が発した言葉や行動、表情などを「日々の記録」に記録して、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族に聞きながら、職員間で話し合い本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴やサービス利用状況、病歴等について、本人や家族、各種関連機関等から情報を収集し把握するようにしている。 自宅での生活環境になるべく近づけるよう、事前に自宅訪問にて環境把握するようにしている。仏壇や畳、椅子・テーブル、ミシン等の設置も行っているまた、食事の習慣等にも配慮し、毎朝食べる習慣のある食事や夕食時の晩酌についても入居後も継続して食べられるよう支援している。			
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズム(食事や睡眠、排泄等)を把握し、その時々々の体調やペースに合わせて生活出来るようにしている。日常生活の中で、「できる事」「できない事」を把握しながら、余暇活動や趣味、調理や掃除など「できる事」は生活の中で継続して行えるよう環境を整えている。 心身状態の変化には些細なことでも記録しながら、職員間で情報を共有するようにしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と利用者の担当職員を中心に、毎月1回、生活全般のアセスメントを実施し、状態に変化があればその都度、ケアに反映できるよう介護計画も現状に即したものに変更している。変化がなければ、3ヶ月毎に見直しを行っているが、新たな課題等が発生すれば、随時、モニタリングを実施し、現状に合った介護計画を作成している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心になって、月1回ユニット毎にカンファレンスを開催し、本人や家族の意向、主治医の意見を参考にして職員間で話し合い、介護計画を作成している。新たにアセスメントシートの様式を工夫して、利用者の思いを計画に反映しやすくしている。1か月毎にモニタリングを実施し、3か月毎に計画の見直しをしている。利用者の状態や家族の意向に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事や水分摂取量、排泄状況、入浴、バイタル測定値等の身体状況や日々の暮らしの様子等は『介護記録』に記録している。個々の健康状態、活動の様子、本人の言葉等、詳細な内容については『日々の記録』としてPC内に記録している。 受診の内容や注意事項等、連絡事項あれば業務日誌へ記録し、申し送りにて職員間で情報を共有し、カンファレンスやモニタリング時にも活用している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	短期利用型共同生活介護を実施し、利用者や家族の意向に合わせて短期間利用をする方もある。担当ケアマネジャーと連携し、入居への不安がある利用者や家族の思いに対応できるよう努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練では、消防署や地区消防団員、町内会長、県住宅管理人の協力体制を築いている。また、地区清掃や地区盆踊り大会へ参加することで近隣住民との関わりも持つようにしている。 傾聴ボランティアやギターの弾き語りボランティアとして社会福祉協議会や地域住民の受入を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の係りつけ医を継続し、馴染みの医師による医療を継続する方や協力医での医療を受ける方、訪問診療の方など、利用者や家族の意向に合わせて医療との関わりを持てるように支援している。他科受診（眼科や歯科、皮膚科等）複数科の受診についても、利用者と家族の意向を伺いながら、必要に応じて家族の付き添いを依頼している。受診結果については、適宜家族に報告している。緊急時にも係りつけ医や協力医と連携し適切な医療が受けられるように支援している。	本人や家族の希望する医療機関をかかりつけ医としている。協力医療機関をかかりつけとしている利用者は、月1回受診の支援をしている。以前からの医療機関をかかりつけにしている利用者は、月2回の訪問診療を支援している。他科受診は事業所が支援し、必要に応じて家族の協力を得ている。受診時は、「カルテ」を持参し情報提供している。結果は、家族には電話で伝え、職員には「日々の記録」に記入し申し送り時に報告している。緊急時には、かかりつけ医や協力医療機関と連携し、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職（デイサービス兼務）の配置をしており、体調不良や急変時には相談・指示を仰ぎながら、適切な対応が出来るようにしている。緊急時対応の研修として、看護職によるAEDの使用手法や、吸引器の使用手法について実技を交えながら、介護スタッフへの研修を行っている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書と口答にて情報提供をしている。入院中は、面会での訪問時に、地域連携室や病棟、リハ職との連絡を密に図り、早期に退院できるように体制を整えている。また、入院での治療状況を家族と情報共有するようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に『看取りの指針』に基づいてグループホームでの対応について説明している。重度化された場合、終末期に対する意向を確認しながら、主治医や家族との連携を密に行い、可能な範囲で支援するようにしている。	「重症化した場合の対応および看取りに関する指針」に基づいて、事業所でできる対応について、契約時に家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞いて、主治医、看護師、職員が話し合い、医療機関や他施設への移設を含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	リスクマネジメント部会を中心に、事故報告書やヒヤリハットについて検討をしている。事故防止策について検討を行った上で、毎月の全体会議で周知を図っている。『ヒヤリハットの報告件数を増やす』ことを目標に挙げ、小さな気づきやハットしたことでもヒヤリハットとして挙げ、事故防止につなげている。 所内研修では、応急手当や急変時の初期対応、AEDの取り扱い、吸引器の取り扱い、服薬についての研修等を行い、緊急時に対応できるよう努めている。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット、事故報告書に発生場所や状況、対応、要因を記録して回覧している。月1回のリスクマネジメント部会及び職員全体会議で再度話し合って検討し、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で、緊急時の対応（意識がない時、出血、骨折、誤嚥、）、インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等を実施し、新たに看護師を講師とする緊急時の対応回数を増やしているなど、事故発生に備えている。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルあり。風水害を想定した訓練(7月)、火災を想定した避難訓練(10月/日中想定、3月/夜間想定)を実施している。町内会長、消防分団員、県住宅管理人の参加にて避難誘導訓練を実施している。また、火災時の二次避難場所として地区の公会堂を利用できるようにしてもらおう等、地域との協力体制も築いている。通報訓練、避難訓練、救出訓練、消化器や散水栓の使用方法、煙体験等の訓練を行っている。	年2回、消防署や地元消防分団員の協力を得て、昼夜間の火災を想定した通報、避難、誘導訓練を実施し、避難経路の確認、消火器や散水栓の使用方法、煙体験、救出(トイレの解錠)訓練を実施している他、年1回、風水害を想定した避難訓練を、利用者や地域の人も参加して実施している。自動火災通報装置を設置している他、火災時の避難場所として地区公会堂を利用できるように地域の了解を得ているなど、地域との協力体制を構築している。非常用食品など適切に備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束廃止部会が中心となり、人格を尊重した声掛けや言葉遣いができるよう研修を行ったり、不適切なケアや言葉遣いがないか、ポスターを貼って意識啓発にも取り組んでいる。職員申し送り用紙に、尊重した言葉掛けを実践するように印字し、年間を通じて取り組みを行なった。 プライバシーの保護や個人情報の漏洩防止、秘密保持等、個人情報保護の取り扱いについても所内研修を行っている。	職員は、内部研修で、プライバシーの保護、認知症の理解などについて学んでおり、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。身体拘束廃止部会が中心となって全職員で話し合い、利用者に対して「尊敬語を使って丁寧な対応をしましょう」という接遇目標を掲げ、申し送り簿に印字して、常に立ち返って対応することに取り組んでいる。記録などの個人情報は取り扱いに留意し、守秘義務を徹底している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の個人購入品(衣類やエプロン、茶碗や湯呑みや箸等)について、職員の思いで購入するのではなく、必ず本人が買い物に行き、購入品を本人が選択できるようにしている。 献立作成時には、『私が選んだメニュー』として希望の献立を募り、嗜好品を取り入れた食事を提供している。また、朝食時にパンやヨーグルト、夕食時にビールや日本酒を希望されたりした際には、思いに添って提供している。 美容に関してもパーマや毛染めの選択、化粧品品の購入についても自己決定できるようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の中で、家事全般(調理や食器洗い、洗濯や掃除等)をそのときの状態に合わせて担ってもらっており、無理強いしたり急かしたりすることなく行っている。起床時間や消灯時間等は決まっておらず、利用者の生活リズムに合わせて対応するようにしている。利用者主体を心掛けているものの、画一的な活動やスケジュールになったり、職員側の都合になってしまう場面もある為、職員間での意識統一・声掛けが必要と感じる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容院でパーマや毛染め、カットに行き、美容師や地域住民と関わる機会を作り、馴染みの関係性が継続できるようにしている。また、自分に合った衣類や髪型の選択、装飾品や化粧品品の使用等、その人にあった「おしゃれ」が出来るように支援している。男性利用者は髭剃りも自分で行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	三食調理を実施しており、献立作成から食材の買出し、調理、盛り付け等の準備段階から、食後の下膳や食器洗い等の片付けまで、出来る所は担ってもらっている。使い慣れた箸や茶碗や汁椀を使用、意向に合わせて、朝食にはパン食やヨーグルト、夕食時にはビールや日本酒を提供しており、今までの生活の延長として食事を継続している。また、『私が選んだメニュー』として嗜好品や旬な食材を取り入れたり、地産地消、ソーメン流しや餅つき、恵方巻等の季節ならではの行事食バイキング、おやつ作り等にも取り組んでいる。職員も一緒に食事をし、家庭的な雰囲気の中で食事をしている。	法人の栄養士の指導をうけて献立を作成し、三食とも事業所で食事づくりをしている。プラントナーで育てた野菜(春菊、ネギ、オクラ、トマト、キュウリ、大葉)や差し入れの野菜など旬のものを使って調理している。月1回の「私が選んだメニュー」の日を設け、食べたいものや好みのものを聞いて献立に取り入れている。利用者の体調によってミキサー食やきざみ食等形態の工夫をしている。利用者は、食材の買物、下ごしらえ、米研ぎ、味見、盛りつけ、後片付けなど、職員と一緒にできることをしている。利用者と職員は同じテーブルで会話をしながら食事を楽しんでいる。おやつづくり(ホットケーキ、ぜんざい、おはぎ、柏餅、香煎、チョコバナナ、フルーツポンチ)や季節の行事食(おせち、恵方巻、ソーメン流し、節分メニュー、父の日メニュー、敬老の日メニュー、年越しメニューなど)、天ぷらバイキング、ぬか漬けづくり、外食(回転寿司、ファミレス、喫茶店)等、食事を楽しむことのできる支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は『日々の記録』に記録し、体重の増減や日常の運動量等、健康管理の指標としている。特に、水分摂取量の少ない利用者には、ゼリーや果物、かき氷、飲料の種類や温度を変える等、目先を変えて摂取しやすいように提供している。食事内容で禁止食品がある場合には、代替品を提供し、食事摂取量を確保している。また、体調や活動状況に応じて、水分摂取回数を増やす等工夫している。 利用者によっては、米飯をおにぎりやお粥にしたり、ふりかけをかけたり、副菜を食べやすいよう一口大にカットするなど対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、必要に応じて声掛けや見守り、一部介助、全介助の利用者もいる。食事の様子観察も含めて、口腔内に異常はないか、早期発見に努めている。義歯を使用している利用者は、夕食後に毎日、義歯洗浄剤にて義歯消毒を行い、清潔な口腔環境が保たれるよう支援している。歯ブラシやコップ、義歯ケースは、週1回、消毒液にて洗浄している。適宜、かかりつけ歯科受診も行い、口腔内環境の清潔保持に努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	「日々の記録」内にて、個々の排泄間隔や尿量を把握し、声掛けや誘導を行いながら、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。また、カンファレンスを行いながら、不必要なパット等の使用はないか検討しながら、排泄状態に合った紙パンツ・尿取りパットを使用している。	介護記録の排泄チェック表で排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合った言葉かけやさりげない誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便について「日々の記録」内にて確認しながら、排便の状態について職員間で共有するようにしている。排便を促す為に、起床時の冷水飲用や入浴時の腹部マッサージ、牛乳やヨーグルトやきな粉を飲食するなど工夫し、水分摂取も細目に行っている。また、テレビ体操や散歩等運動を促すようにしている。便秘症状の利用者は、係りつけ医受診にて緩下剤等を服用している利用者もいる。看護師による摘便にて対応するケースもあった。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員側の都合にて、午前中で1日置きの声掛けが多く、個々に合わせたタイミングでの入浴が行えていない。希望により温泉に行ったり、入浴剤を選択してもらい、柚子湯や菖蒲湯など、入浴を楽しめるように工夫をしている。体調を考慮しシャワー浴を行うなど、無理の無いように配慮している。	入浴は毎日10時から11時30分までと14時から16時までの間可能で、利用者の希望する時に入浴できる。好みの入浴剤を使ったり、ゆず湯にして気分転換してゆっくりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には、無理強いせず、時間をずらしたり職員を交代をしたり、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の体調に合わせて清拭、足浴、シャワー浴、部分浴にし、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室だけではなく、共用空間での椅子やソファや畳など休息できる場所を多く設けており、体調に応じて休息を促すなどの声掛けを行なっている。 個々の生活リズムを大切に考え、入眠するまでの時間帯も共有のスペースで利用者同士TVを見たり、居室にて自由に談笑したりしている。安眠を促す上で、寝具や空調にも気を配っている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアル研修を行っており、飲み忘れや誤薬が無いように、処方から服薬確認まで複数の職員で確認を行うようにしている。一包化の薬袋には、マーカーにて服薬時間別にラインするなど、服用間違いがないように注意している。 薬の説明書をカルテ内にてファイルし、薬の目的や副作用、用法や用量について確認できるようにしている。服薬変更時には申し送りを行い、情報共有し変化等あれば記録と報告を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、その時々意向を確認しながら、楽しみのある生活を支援するようにしている。 趣味では、裁縫やミシン、卓球、歌を唱う、ベランダや中庭でプランターを使用しての花や野菜を作ったり、外へ草取りにも行っている。また、日常では洗濯物を干したり畳んだり、掃除やゴミ捨て、調理や花の水遣りなど、家事全般を利用者と職員が一緒に行っている。 余暇活動として、塗り絵や貼り絵、トランプ、料理やお菓子作りなど、個々の特性を活かせる活動を担ってもらうことで、活躍できる、張り合いのある生活を支援するようにしている。	掃除(掃除機を使う、箒で掃く、モップかけ、手すり拭き)、ゴミ捨て、洗濯物干し、洗濯物たたみと収納、シーツや枕カバーの交換、布団干し、食材の買物、食事の準備、後片付け、おやつづくり、亀の餌やり、プランターでの野菜づくり、花を生ける、折り込みチラシでゴミ箱づくり、メニュー書き、書初め、テレビ・DVD・CDの視聴、編み物、足ふみミシンを使って暖簾やマスクを縫う、折り紙、ぬり絵、貼り絵、切り絵、カルタ、トランプ、お手玉、テレビ体操、ボール投げ、歌を歌う、木琴、脳トレ(計算、漢字、しりとり等)、室内ボーリング、室内ゲートボール、ミニ卓球、なごみ大運動会、保育園児との交流、市の七夕祭り、忘年会、もちつき、しめ縄と門松づくりなど、活躍できる場面を多くつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿うことが難しい時もあるが、生活が室内だけににならないように、天候に応じて周辺の散歩だけでなく、思い入れのある場所へのドライブ、季節に応じた外出として花見や七夕祭り、盆踊り、紅葉狩りや梨狩りなど継続して実施している。また、自宅への一時帰宅やお墓参りなど、安心できるような外出支援も行なっている。 日常的な外出支援としては、ゴミ出しや買い物(食材や日用品、個人消耗品等)に週4日程度、美容院や理髪店、周辺の散歩などに出掛けている。	週4回の食材の買物、馴染みの美容院や化粧品店の利用、ポストへの投函、一時帰宅、近隣の散歩や海辺散策、ドライブ(笠山、越ヶ浜、長門方面、公園等)、初詣で三社参り、季節の花見(梅、桜)、梨狩り、紅葉狩り、駅のイルミネーション見学、家族の協力を得ての一時帰宅、墓参り、孫の結婚式への出席、外出、外泊など、一人ひとりのその日の希望にそって出かけられるよう支援に努めている。コロナ禍で、外出が制限されるなか、中庭やベランダでの活動で、外気に触れる機会を少しでもつくるよう取り組んでいる。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理希望の利用者は、家人同意にて所持し、公衆電話やハガキの購入、買い物時に利用されている。金銭管理が困難な利用者は、施設金庫にて管理しているが、必要に応じて出金している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関設置の公衆電話をいつでも使用できるようにしており、家族や兄弟、友人へ電話する利用者もあり、電話代の両替も希望に応じて随時行っている。また、電話の取次ぎにも対応しており、家族からの連絡で居間や自室にて話しをされる方もいる。個人持ちので携帯電話を使用したり、タブレットでのオンライン面会する方もいる。 手紙や年賀状を書く利用者もあり、近隣商店設置のポストまで一緒に投函しに行くなど対応している。 友人からの葉書きをファイリングし見易いようにしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下には、季節に合った壁面作りや行事写真など構成し、中庭やベランダにはテーブルと椅子を配置し、花や野菜、草木など季節感が感じられるようになっている。廊下には長椅子や個人椅子も設置しており、気の合う仲間同士で談笑する等、思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。カメの水槽もあり動物の好きな利用者に、エサやりをお願いしている。 居間においては、精米機の音やご飯の炊ける匂いや調理中の匂い、包丁の音などの生活感が溢れ食欲をそそる空間がある。 トイレ内は、朝・夕は毎日、汚れた時にはその都度掃除と換気を行い、トイレは清潔に保たれている。	食堂兼リビングは明るく広く、中庭やベランダの季節の花や草木が見えて季節を感じることができる。壁面には利用者のぬり絵、貼り絵など季節に応じた作品が飾っており、室内や廊下にはソファや畳台、椅子、机、テレビをゆったりと配置して、利用者が思い思いに自由にくつろげる場所となっている。台所からのご飯の炊ける匂いや野菜を切る音で生活感を感じることができる。温度や湿度、換気、清潔に配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間においては、可動式のダンスにて仕切りを設けてソファを置くなど、隠れ家のような空間作りをしている。その中で、テレビを見たり、気の合う仲間同士でトランプやゲーム、手作業など行っている。また、テーブルやソファ(一人掛け、三人掛け)、季節に合わせてこたつを配置するなど、思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。中庭やベランダにもテーブルと椅子を設置することで、花や草木を眺めながら、少人数でも過ごせる空間を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室空間は自宅に近い環境となるように工夫している。利用者・家族の希望に応じて、フローリングや畳、ベッドや布団も選択できるようにしている。 持参物としては、テレビやCDプレイヤーやラジオ、冷蔵庫、テーブルや椅子、タンスや仏壇、鏡台や姿見鏡、化粧道具、カレンダーや時計、ミシンなど、馴染みの物で安心できる物があれば持参してもらうようにしている。 家族の写真や折り紙を並べたり、居室前の暖簾も使用していた物を持参するか、好きな物を自分で購入するか、安心できる居室空間を一緒に作るようにしている。 食事では湯呑、茶碗、汁椀、箸も使い慣れた物を持参し使用してもらっている。	足ふみミシン、こたつ、テレビ、CDラジカセ、CD、机、イス、冷蔵庫、時計、仏壇、衣装ケース、人形、整容道具など、本人が使い慣れたものや好みのものを持ち込み、カレンダーや自作品、お守りを飾って利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段、居間、居室や浴室、トイレに手すりを設置、洗濯干場には段差解消にスロープを設置している。中庭には洗濯物干しを設置しているが、安全に使用できるようにしている。 夜間帯は足元灯を設置し、室内履きがスムーズに履けるように考慮している。居室前には表札を設置し、自室が認識できるよう表示している。		

2. 目標達成計画

事業所名 萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ

作成日: 令和 2 年 12 月 16 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え リスクマネジメント部会を中心に、事故内容やヒヤリハットについて検討をしており、同じような事故や大事故に繋がらないようヒヤリハットの報告件数を増やすことを目標に挙げている。今後も小さな気づきやハットしたことをヒヤリハットとして挙げ、事故防止につなげていく。 部会内研修では、応急手当や急変時の初期対応、AEDや吸引器の取扱い等の研修を実施しているが、緊急時に適切かつスムーズに対応できるよう継続が必要。	○ヒヤリハットの報告件数を増やす ・同じような事故や大事故に繋がらないように、ヒヤリハットの報告件数増加と情報の共有を行う。 ○研修内容の充実と継続 ・緊急時での初期対応や応急処置など、様々な場面を想定しながら、適切かつスムーズに対応できるよう研修を定期的に行い、全職員が実践力を身につけられるようにする。 ・かかりつけ医との連絡や協力体制を継続し、緊急時の情報伝達が適切に行えるようにする。	・リスクマネジメント部会によるヒヤリハット報告の促しと報告様式の検討。 ・年間の部会内研修において、様々な場面を想定した初期対応や応急手当など緊急時対応についての研修を定期的実施する。 ・看護師の指導による心肺蘇生やAEDの使用訓練、吸引器の使用方法や感染症対策等についても継続して行う。	2年
2	36	○災害対策について 風水害や火災を想定した非難訓練を年3回実施する中で、地域から地区消防分団員や県営住宅管理人、地区町内会長の協力にて避難誘導を実施しており、二次避難場所として、地区公会堂を利用するなど地域との協力体制を構築している。 消火器や補助散水栓の使用について、訓練を実施しているが、非常時に全職員が適切に使用できるよう訓練を継続する。 通常の食事については約2～3日分の備蓄はあるが、非常用食品の備蓄について再度検討する。	○地域との協力体制の構築と継続 ・避難訓練の際に、地区消防分団員や県営住宅管理人、地区町内会長の協力を得ているが、幅広く地域住民からの協力も得られるような体制を作る。 ・緊急時に地域の協力が得られるように、また地域への協力が出来るような体制を作る。 ・緊急時において、全職員が消火設備の使用について、適切かつスムーズに行えるよう訓練を継続する。 ○非常用の食品備蓄 ・災害時等において必要備蓄食品について検討する。	・避難訓練の際に、地区消防分団員や県営住宅管理人、地区町内会長の協力を合わせて、様々な地域住民からの協力が得られるよう依頼していく。 ・二次避難場所である地区公会堂を活用しながら、災害時での地域の役割についても、運営推進会議を通じて検討する。 ・消防訓練時での消火設備の使用訓練を継続する。 ・非常用の食品について検討し、必要物品の備蓄を行う。	2年
3	20	○入浴を楽しむことができる支援 入浴では、柑橘類や入浴剤など楽しめるように工夫し、午前午後と可能にしているものの、利用者個々の希望に合わせたタイミングでの入浴について検討する。	○入浴も楽しむことができるように支援する ・利用者個々の希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるようにする。 ・職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援を行う。	・利用者に入浴についての希望を確認する。(利用者入浴アンケートを実施し意向を把握する) ・利用者個々の希望を叶えられるように、業務内容の見直しを行う。	1年

4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加すること。